

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月12日
【四半期会計期間】	第25期第1四半期（自平成25年3月1日至平成25年5月31日）
【会社名】	株式会社グラフィトデザイン
【英訳名】	GRAPHITE DESIGN INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松田 喜良
【本店の所在の場所】	埼玉県秩父市太田2474番地1
【電話番号】	0494(62)2800
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 窪田 悟
【最寄りの連絡場所】	埼玉県秩父市太田2474番地1
【電話番号】	0494(62)2800
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 窪田 悟
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期連結 累計期間	第25期 第1四半期 累計期間	第24期
会計期間	自平成24年 3月1日 至平成24年 5月31日	自平成25年 3月1日 至平成25年 5月31日	自平成24年 3月1日 至平成25年 2月28日
売上高(千円)	947,064	1,109,278	3,462,211
経常利益(千円)	40,724	415,161	613,467
四半期(当期)純利益	59,893	377,944	1,229,771
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	589,612	589,612	589,612
発行済株式総数(株)	6,945,600	6,945,600	6,945,600
純資産額(千円)	1,944,438	3,391,189	3,121,286
総資産額(千円)	4,397,534	5,022,427	4,267,706
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	862.32	54.42	177.06
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	15.0
自己資本比率(%)	44.2	67.5	73.1

- (注) 1. 第24期第1四半期については四半期連結財務諸表を作成し、四半期財務諸表を作成していないため、第24期第1四半期累計期間に代えて、第24期第1四半期連結累計期間について記載しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第24期第1四半期連結累計期間及び第24期、第25期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第1四半期累計期間における経営環境は、金融緩和等の経済政策に対する期待感から為替・株式市場において円安傾向・株価上昇などの動きが見受けられ、景気回復感が緩やかに高まってきております。しかし、欧州債務危機問題や、日中関係の動向など、国内外での懸念材料があり、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

ゴルフ業界におきましては、国内外での活躍する若手プロゴルファーがメディアへの露出等により、ゴルフ人気を牽引しております。しかし、ゴルフプレー料金は下落傾向にあり、また、ゴルフ用品販売における価格競争も長期化するなど、業界全体としては厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社はゴルフシャフトの販売の拡大と自転車フレーム等製造販売事業の販売拡大に傾注してまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、自社ブランドシリーズが順調に推移したことから売上高1,109,278千円、営業利益314,478千円、経常利益415,161千円、四半期純利益377,944千円となりました。

なお、前第1四半期連結累計期間は、四半期財務諸表を作成しておりませんので、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

セグメントについては、下記のとおりであります。

当社は、スポーツ用品関係の専門メーカーとして、ゴルフシャフト等の製造販売を柱とし、ゴルフクラブ組立加工事業及び自転車フレーム等製造販売を行っております。従って、経営の多角化を示すような事業の種類がないため、記載しておりません。

#### (2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3)研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、2,490千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (4)財政状態

##### (資産)

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ754,720千円増加し、5,022,427千円となりました。主に、流動資産において、現金及び預金が987,864千円増加し、売上債権が175,528千円減少したことによるものであります。

##### (負債)

当第1四半期会計期間末の負債総額は、前事業年度末に比べ484,817千円増加し、1,631,237千円となりました。主な要因は、借入による資金調達が増加したことによるものであります。

##### (純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産については、前事業年度末と比べ269,903千円増加し、3,391,189千円となりました。

これは主に四半期純利益を377,944千円計上した一方、配当金の支払いが104,183千円発生したことによるものであります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,782,400
計	27,782,400

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年7月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,945,600	6,945,600	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,945,600	6,945,600	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年3月1日～ 平成25年5月31日	-	6,945,600	-	589,612	-	582,653

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,945,200	69,452	-
単元未満株式	普通株式 400	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	6,945,600	-	-
総株主の議決権	-	69,452	-

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式が64株含まれております。

【自己株式等】

平成25年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成25年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,766,429	2,754,294
受取手形及び売掛金	919,149	743,621
商品及び製品	277,985	247,319
仕掛品	143,252	110,158
原材料及び貯蔵品	71,314	79,873
繰延税金資産	186,482	185,802
その他	91,788	86,487
貸倒引当金	1,369	734
流動資産合計	3,455,033	4,206,822
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	345,491	336,118
土地	195,701	195,701
建設仮勘定	5,750	5,750
その他(純額)	47,222	64,080
有形固定資産合計	594,165	601,649
無形固定資産	52,429	49,463
投資その他の資産	166,078	164,491
固定資産合計	812,673	815,604
資産合計	4,267,706	5,022,427
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	392,654	342,538
短期借入金	304,736	741,107
未払法人税等	2,346	43,095
賞与引当金	30,259	5,347
その他	59,475	159,267
流動負債合計	789,471	1,291,355
固定負債		
長期借入金	199,806	173,127
退職給付引当金	36,507	40,012
役員退職慰労引当金	69,896	72,675
資産除去債務	48,077	48,323
その他	2,661	5,744
固定負債合計	356,949	339,882
負債合計	1,146,420	1,631,237

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成25年5月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	589,612	589,612
資本剰余金	582,653	582,653
利益剰余金	1,954,929	2,228,691
自己株式	20	20
株主資本合計	3,127,175	3,400,937
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,888	9,747
評価・換算差額等合計	5,888	9,747
純資産合計	3,121,286	3,391,189
負債純資産合計	4,267,706	5,022,427



( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	当第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
売上高	1,109,278
売上原価	526,902
売上総利益	582,376
販売費及び一般管理費	267,897
営業利益	314,478
営業外収益	
受取利息	32
為替差益	100,175
雑収入	3,823
営業外収益合計	104,032
営業外費用	
支払利息	2,991
雑損失	357
営業外費用合計	3,349
経常利益	415,161
特別利益	
固定資産売却益	37
保険解約返戻金	2,863
特別利益合計	2,900
税引前四半期純利益	418,061
法人税、住民税及び事業税	39,579
法人税等調整額	538
法人税等合計	40,117
四半期純利益	377,944

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
減価償却費	21,487千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月29日 定時株主総会	普通株式	34,728千円	500円	平成24年2月29日	平成24年5月30日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月29日 定時株主総会	普通株式	104,183千円	15円	平成25年2月28日	平成25年5月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、スポーツ用品関係の専門メーカーとして、ゴルフシャフトの製造販売を柱とし、その他ゴルフクラブ組立加工・スポーツサイクル製造販売を行っております。

したがって、当社は、スポーツ用品関係の専門メーカーであり単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	54円42銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	377,944
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	377,944
普通株式の期中平均株式数(株)	6,945,536

(注) 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月8日

株式会社グラフィイトデザイン  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大橋 一生 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新居 伸浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社グラフィイトデザインの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第25期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グラフィイトデザインの平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。